

平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月
水産大学校

目 次

I	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	運営の効率化	2
2	業務の効率化・透明化	3
II	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	水産に関する学理及び技術の教育	9
2	水産に関する学理及び技術の研究	18
3	就職対策の充実	26
4	教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	28
5	学生生活支援等	31
III	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	34
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び船舶整備に関する計画	35
2	人事に関する計画	36
3	積立金の処分に関する事項	38
4	内部統制	38
5	情報の公開と保護	39
6	環境対策・安全管理の推進	40

平成27年度業務実績報告書

中期目標	中期計画	平成27年度計画	平成27年度業務の実績
<p>第1 中期目標の期間 大学校の中期目標の期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間とする。</p>			
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準とて、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年1月1日閣議決定）に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえる</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施し、平成23年度において、平成17年度と比較して、大学校全体の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給</p>	<p>I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、一般管理費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制、業務経費については、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制する。 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について、厳しく検証した上で、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程に基づき支給することとし、検証結果や取組状況を公表する。 総人件費についても、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成26年10月7日閣議決定）に基づき、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、適切に対応することとする。</p>	

<p>とともに、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。</p>	<p>与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について6%以上の削減を行うとともに、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成22年11月1日閣議決定)に基づき、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、今後進められる独立行政法人制度の抜本見直しの一環として、厳しく見直すこととする。</p>		
<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントによる運営体制の下、業務の更なる効率化に向け、中期計画の進行状況等を定期的に点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表する。</p> <p>評価結果は、評価委員会の評価と併せて業務運営に適切に反映させる。また、評価システムについては、必要に応じ、所要の改善を行う。</p>	<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントによる大学校の運営体制の下、業務全般の更なる効率化に向け、業務の質に留意しつつ、定期的に、中期計画の進行状況、業務の実施方法を点検し、所要の改善を図る。</p> <p>独立行政法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)の評価に先立ち、自らの業務の運営状況及び成果について、外部の者を加えた評価を厳密に実施し、その結果を公表するとともに、評価委員会の評価と併せて業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。さらに、評価システムについては、必要に応じ、その改善を行う。</p>	<p>1 運営の効率化</p> <p>トップマネジメントの下で、業務を適切かつ迅速に執行する体制を確保するため、役員を含め各部署の業務の状況について定期的に情報を共有するほか、組織内の業務改善に向けた全職員による点検を行い、適宜改善を図る。</p> <p>また、農林水産大臣の評価に先立ち、業務の実績に関する自己評価として年度評価及び中期目標期間における見込み評価の実施について、外部の者を加えた評価を実施し、評価結果について公表するとともに、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映させる。さらに、必要な場合には、評価システムの改善につき検討する。</p>	<p>運営会議において、各部科長が、対応すべき課題や、短期・中長期的に重要な取組事項・方針の報告を行い、理事長がこれに対して改善すべき事項、優先順位について、適宜指示を行うことにより、トップマネジメントの下で業務を適切かつ迅速に執行するとともに定期的な情報共有を図った。</p> <p>また、無駄削減プロジェクトチームにより事務処理の合理化・簡素化など業務の再点検を図ったほか、資産の管理状況、公的研究費の不正防止に係る取組等について内部監査を実施し、業務の適正かつ効率的な執行の促進に努めた。加えて、改正通則法への対応として、内部統制の充実、監事機能の強化等の業務方法書の改正及び関連諸規程の整備を行った。</p> <p>農林水産大臣による評価に先立ち、平成27年5月28日に学外者を委員とする外部評価委員会を開催し、平成26年度及び第3期中期目標期間の業務実績に係る本校の自己評価について再評価を受けるとともに、業務運営に関して意見を伺った。【資料1参照】</p> <p>その際の委員からの意見・指摘については、自己評価票に記載して、農林水産大臣に提出するとともに、本校のホームページに掲載することで評価結果を公表した。</p> <p>農林水産大臣からの指摘等への対応としては、次のとおり行った。</p> <p>①3級海技士免許試験について、全員合格の達成に向けた不断の学生への働きかけの工夫として、演習室や実験室等を開放して学生の自習の場を提供するととも</p>

			<p>に、個別の相談や質問への対応した他、特別クラスを設けて試験前一月間にわたり6名の教員が交代で対応するなどの工夫を行った。</p> <p>②統合法人における適切な人材育成業務の内部ガバナンスの構築については、水産大学校に代表権を有する役員を置くとともに、水産大学校運営会議を原則として毎月開催し、代表権を有する役員によるトップマネジメントの下で、人材育成業務に係るPDCAサイクルを有効に機能させることにより、適切かつ迅速な執行を確保する体制を構築することとした。</p> <p>③学生への情報セキュリティ対策としては、校内ネットワークのシステム設計を見直し、役職員と学生とを分離させるとともに、校内無線ルータについて、非登録の情報機器端末が接続できないよう、設定の統一化を図った。</p> <p>必要に応じた評価システムの改善としては、通則法の改正に基づく新たな評価指針等に基づいた評価体制を整え評価を実施した。</p>
<p>2 業務の効率化・透明化</p> <p>業務の高度化及び効率化を図るため、職員を研修等に参加させるとともに、人事交流を行うなど、組織として積極的に取り組む。</p> <p>組織の活性化及び実績の向上を図る観点から、職員区分の違いを踏まえつつ、評価を実施し、評価結果を踏まえた大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映する。</p> <p>また、業務の質に留意しつつ、可能なものについては、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により効率化を図る。</p> <p>さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月2</p>	<p>2 業務の効率化・透明化</p> <p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化 ア 業務遂行能力の向上のための取組 必要な知識や技術の習得による業務遂行能力の向上による業務の高度化及び効率化を図るため、研修等に職員を派遣するなど組織的な取組を推進する。 教育職員にあっては、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、教育方法の改善に努める。なお、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るた</p>	<p>2 業務の効率化・透明化</p> <p>(1) 職員の資質向上と組織の活性化 ア 業務遂行能力の向上のための取組 職員の業務遂行能力の向上のため、各部署において備えるべき技術と知識の一層の習得に取り組み、学生の個人情報や外部資金の扱いなどに関する研修・説明会への参加、教育職員の資質向上と教育研究の活性化を図るための留学、人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>教育職員については、各専門分野での研究課題等について最新の情報を得るなど、教育職員としての資質の向上を図り、教育の充実及び研究の活性化を推進するため、国内における学会・研究会等に延べ162名、国際会議及び国外における学会・研究会等に延べ10名の教育職員を派遣した。なお、若手教育職員（講師及び助教）32名のうち、学会・研究会等へ派遣・参加した者は、27名（84%）となった。</p> <p>事務職員については業務の高度化及び効率化のため、人事院が主催する係長研修、心の健康づくり研修、メンター養成研修、セクシャル・ハラスメント防止研修指導者養成研修、評価能力向上研修、勤務時間・休暇制度説明会及び服務制度等説明会に7名を派遣し、また、総務省、内閣府等が主催する行政評価・管理セミナー、情報公開・個人情報保護制度説明会、公文書管</p>

5日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する取組を着実に実施する。また、密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。

実学重視による水産業の担い手育成教育の効果を高めるために、実習教育センターにより実習の一元管理、統一的な実習マニュアルの整備、練習船の効率的運用などを行うことにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、大学校の施設等の機能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。

このほか、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努め、教育研究の高度化・効率化に対応する。

また、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模を縮減する。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲内での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

め、若手職員に積極的に研修、国内外留学等をさせるとともに、人事交流を行う。

また、教育研究支援を行う職員にあっては、本校の業務遂行を支える重要な役割を担っていることを認識しつつ、学生の個人情報や、調査研究に係る外部資金を多く扱うなどの高等教育機関としての事務業務の特性に鑑み、それらを扱いつつ業務を適正、円滑に実施するための能力の向上等の組織的な取組(スタッフ・ディベロップメント)を実施する。

イ 職員の評価

組織の活性化、実績の向上を図る観点から、職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の評価を実施する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。大学評価・学位授与機構による審査が行われた場合、その結果も踏まえて評価することとする。

なお、評価の結果は大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。

また、学生による授業評価を含む自己点検・評価や教育職員が授業内容・方法を改善するための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を実施する。

イ 職員の評価

職員区分による業務の違いを踏まえつつ、職員の勤務実績を適正に評価する。その際、教育職員の業績については、各分野の特徴に留意しつつ、教育研究実績とともに、水産業及び地域社会への貢献、大学校運営等への貢献等を勘案して評価することとする。

また、評価結果は、大学校の管理運営、資金の配分、処遇等に適切に反映させる。

理説明会、公的研究費説明会、知的財産制度説明会及び情報セキュリティ研修等に延べ12名を派遣した。

練習船の運航に関わる教職員については、(独)海技教育機構海技大学校が主催する「船舶保安管理者(SSO)講習」や(社)山口県労働基準協会が開催する「床上操作式クレーン運転技能講習」等に延べ25名を派遣した。

水産庁取締船及び水産総合研究センター調査船との人事交流により、海事教育職員3名を採用(転出者4名)し、水産行政や調査に係る経験と知識を学生の教育に活用した。

FD対応検討委員会において、JABEE農学会分野審査講習会の受講者選定を行うとともに、シラバスの作成に所要の協議を行うとともに、教員相互による授業参観及びその結果を受けた勉強会、学生による授業評価アンケート、などにつき協議の上実施した。

アンケート結果としては、授業の総合的な満足度について、平均評点が4.27(前回:4.24)となっており、FDの継続実施により授業に対する学生の満足度が維持されている。

「教育職員教育研究業績評価」については、教育職員自ら設定した活動計画と自己評価に基づいて学科長等が評価を行った。

一般職員については、評価期間中の職務行動や業務の達成状況を「職務遂行能力評価」と「業績評価」により適正に評価を行った。

関係評価規程類に基づき実施した評価結果については、評価の高い教育職員(管理職層職員:9名、中間・初任層職員:11名)及び一般職員(管理職層職員:1名、中間・初任層職員23名)に対し定期昇給時に号俸を加算した他、賞与などなど処遇に反映させた。

(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応

施設管理など可能なものについては、業務の質に留意しつつ、コスト比較等を勘案し、アウトソーシングの活用及び官民競争入札等の導入により支出の削減に向け、より効率化を図る。

また、地球温暖化の防止、エネルギー資源の有効活用に向けて、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するための組織的な取組を実施する。

さらに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）等を踏まえ、平成27年度には公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。また、密接な関係にあると考えられる法人との契約に当たっては、一層の透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討する。

(2) 業務の効率化・高度化、地球温暖化の防止及び契約の透明性確保に向けた組織的対応

施設管理など可能なものについては、アウトソーシングの活用等により、支出の削減を図る。

また、職員の意識改革とともに、省エネルギーを促進するため、エネルギー使用量の把握及び職員への周知とともに、無駄の削減のための点検を行うなど組織的な取組を実施する。

さらに、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現するため、契約監視委員会において調達等合理化計画を定め、重点分野の調達の改善、調達に関するガバナンスの徹底等を着実に実施する。

なお、密接な関係にあると考えられる法人と契約する場合には、情報公開等により透明性を確保する。

また、平成25年12月24日に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づく水産総合研究センターとの統合時期につき、平成26年8月29日に行革本部において正式決定されたことから、本校のガバ

法令等により有資格者・専門技術者等が行う必要があるもので、本校職員では対応不可能なもの及び本校職員が自ら実施する場合とのコストを比較・考慮し、経費の節約が可能なものとして、保守点検・維持管理に係る11件の業務について外部委託を実施し、8,660千円のコストダウンとなった。【資料2参照】

事務処理の合理化・簡素化、業務の効率化等を行うために無駄削減プロジェクトチームによる検討を行い無駄の削減に努め、省エネルギーの取組として、特に夏期（7～9月）の電力使用量を平成22年度比8%減とする目標で削減に取り組んだ結果、14.5%の削減となった。

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき調達等合理化計画を策定し、契約監視委員会による審議を受けた後に同計画をHPで公表、同計画による取り組みを行い、契約監視委員会による自己評価の点検を受けた。また、契約監視委員会において随意契約案件及び一者応札となった案件についての事後点検を受けた。調達等合理化計画の取組状況については、以下のとおり。

1. 重点的に取り組む分野

(1) 船舶建造に関する調達

高額かつ重要な船舶建造に関する調達について、調達案件を船体一式・発電装置・無線装置の3件に分離して発注したことによって、一括発注した場合の元請経費が不要となるとともに、発電装置・無線装置の競争性が確保され、調達コストの低減を図ることができた。

共用（練習船及び調査船）船としての搭載設備について双方の目的に兼用できるもの等、調達する船舶の搭載設備の選定にあたっては、統合前2法人が協力して仕様の検討を重ね、共用（練習船及び調査船）船として効率的な運用が可能なウインチ類や観測機器類を選定して船体一式の調達を実施した。

ナン維持を念頭にしつつ平成28年4月の統合へ向けた着実な準備を推し進めるとともに、人材育成型業務については、裨益する業界等も含めた取組により、自己収入の拡大や教育内容の高度化に向けた適切な措置等を実施する。

船舶建造後の運航コストの軽減のため、省エネが期待できる推進方式を盛り込んだ仕様として主機推進と電気推進の2方式に設定して船体一式の調達を実施した。

(2) 研究用機器購入契約に関する調達

代替性のない特定の研究機器の調達であり契約の相手先が特定される場合等、新たに随意契約によることができる事由を契約事務取扱規程において明確(H27.8.24改正)にし、当該事由を適用して2件(3,366千円)の新たな随意契約を締結した。これらに係る調達については、公募の手続きが不要となり事務の合理化が図られるとともに、1件あたりの調達期間が約2週間短縮できた。

2. 調達に関するガバナンスの徹底

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約によることができる事由を適用し2件の調達について、当該事由との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否について「指名競争参加者選定、随意契約審査委員会」で事前審査を実施した。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

①公的研究費の不正使用防止を目的に「不正防止計画推進委員会」において、外部資金による研究課題から無作為に2件の研究課題を抽出して支出関係書類の検査を行うことを決定し、平成28年5月に同書類検査を実施した。

②不適正経理の再発防止のため、物品等納入時の検収事務について検査職員に対して厳密な検収を行うよう注意喚起を行うとともに、全職員を対象として公的研究費の不正防止に関する研修を実施し周知徹底を図った。

なお、密接な関係にあると考えられる法人との契約状況については、該当する契約案件は無かった。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく平成28年4月の水産総合研究センターとの統合へ向けて、人材育成と研究開発という異なるガバナンスを併存させた上での効率的な組織体制の在り方等について具体的な検討を行い規程類の整備を準備した。

また、天鷹丸の代船建造費について平成27年度か

ら29年度までの3ヶ年の予算確保したとともに、本校の人材育成と水研センターの調査を行う兼用船としての仕様の詳細について、水研センターとの間で検討作業を行い確定した。また、当該仕様に基づいて設計の入札を実施して業者を決定し、納入された設計に基づいて建造の入札を実施して業者を決定し、建造に着手した。

裨益する業界等からの負担を求める取組として、平成26年8月に裨益する業界等との協議会を設置したところであるが、当該協議会メンバーである全漁連より、全国漁業協同組合学校の校長を派遣していただき講義を実現した他、本校における自己収入の拡大や教育内容の高度化を目差し、山口県との間で年度内の締結を目差して連携協定の締結準備を整えた。しかしながら、政府関係機関の地方移転に関する動きを見定めることとし、締結については翌年度に行うこととなった。今後は、その他の取り組みの可能性を含めて検討を継続することとしている。

(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用

実学重視による大学校の教育効果をさらに高めるため、実習教育センターの下で、練習船、実験実習場における実習を一元管理し、統一的な実習マニュアルの整備、計画的な練習船の運用などにより、効率的、効果的な実習教育を推進する。なお、実学重視による教育効果の向上、水産施策の推進の観点から、本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関との連携を図る。

また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行うとともに、その適切な管理及び効率的利用に努める。練習船については、

(3) 施設、船舶、設備等の管理と効率的利用

実習教育センターにおいて、練習船、実験実習場における実習を一元管理し、練習船の運航を管理するほか、実習マニュアルの整備を推進する。

実習教育センターにおいて、各学科各講座実施の講座外実習と、練習船及び実験実習場における運営管理のための諸手続等を一元的に行うことにより、効率的な運用が図られた。

練習船の運航については、燃油価格の高騰の中で教育カリキュラムを円滑に実施するために低燃費運転(電気推進の積極的利用)に努めつつ、2隻の練習船の効率的な運用による海技士免許取得のための乗船履歴の確保を行い、船室の学生利用率は、耕洋丸で84%(前年92%)、天鷹丸で91%(同93%)となった。

また、国や国際機関等と連携した調査研究、調査海域等に応じた航海の途次における卒論生等の乗船のほか、練習船の余席(外部乗船可能人数)についてHPでの公表等を行い名古屋大学等からの乗船を受け入れた。

学生の実習における安全と教育効果を一層高めるために、講座外実習教育マニュアルの更新とともにシラバスも更新したほか、海洋機械工学科及び専攻科船舶用機関課程の練習船実習内容に関する項目の追加を行った。【関連資料3、4参照】

業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。

さらに、資産の利用度のほか、経済的合理性といった観点に沿って、田名臨海実験実習場を廃止し国庫納付することなどを検討し、事業規模の縮減を図る。その他の保有資産についても、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行う。

本校の施設等の性能を活用しつつ、独立行政法人水産総合研究センター及び水産庁等関係機関と連携した取組を推進する。

また、教育研究の高度化、効率化に対応するため、施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に行う。

平成26年12月2日の運営会議における田名臨海実験実習場廃止の機関決定を受け、田名臨海実験実習場において行われてきた実習等を本学もしくは小野臨湖実験実習場等で実施するとともに、田名臨海実験実習場の土地建物等について、国庫納付に必要な措置を進める。

水産庁及び(研)水産総合研究センター等と連携して本校練習船を活用し、アカイカ類資源の集団遺伝解析及び稚魚の同定、天皇海山での海底地形調査等を学生の乗船実習と併せて実施した他、水産庁、農林水産技術会議事務局、(研)水産総合研究センター等と連携し、本校の実験施設等を活用して、東日本大震災の被災地における「省エネ・省コスト・高付加価値型の水産業・水産加工業の実用化・実証研究」、「漁業・養殖業に係る気候変動の影響評価」等を行った。

また、天鷹丸の代船建造について、仕様書の策定から設計および建造の発注に至るすべての段階において、(研)水産総合研究センターとの意見交換を行い共用利用を可能とする漁業練習船の建造に着手した。

さらに、練習船運航計画に関する情報などを開示するなど、外部機関との連携強化に努め、愛媛大学沿岸環境科学研究センター及び同大学工学部、(財)下関海洋科学アカデミー鯨類研究室及び佐賀大学海洋エネルギー研究センターより、調査協力として乗船受け入れを行った。

廃水処理施設改修工事を行うことにより、確実な機器装置の稼働確保と学内環境の改善を図った。

高額な教育研究機器の購入については、機器選定委員会において必要性の検討を行った上で整備を行うとともに、購入機器については年間保守契約の締結や修理による保守に努めた。

練習船耕洋丸は、27年9月に第2種及び第3種中間検査及び一般修繕工事、練習船天鷹丸は、28年2月～3月に定期検査及び一般修繕工事を行い、船舶の安全運航に努めたほか、天鷹丸の代船建造補助金が予算化され、建造に着手した。

平成26年度末に廃止することとなった田名臨海実験実習場で行ってきた2つの学生実習を小野臨湖実験実習場を拠点に実施するとともに、平成28年度の現物納付を目指して事前作業を進めた。

		<p>その他保有資産について、その保有の必要性について点検を行う。</p>	<p>田名臨海実験実習場及びダイヤルイン化に伴う一部回線の資産を除き、それ以外の資産については、平成28年1月31日現在において「独立行政法人水産大学校固定資産減損会計取扱要領」に基づき、固定資産の減損に係る兆候の調査を実施した結果、減損の兆候は認められなかった。【資料5参照】</p>
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p>	<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p>	<p>1 水産に関する学理及び技術の教育</p>	
<p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など、水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、水産に関連する分野を担う有為な人材を供給するため、本科、専攻科及び研究科において、広く全国から意欲ある学生を確保し、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応した幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材の育成を図る。</p> <p>また、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強化による教育効果の向上を図る等、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討を行う。</p>	<p>水産資源の持続的な利用、水産業の担い手の確保、安全・安心な水産物の供給など水産業の課題や水産政策の方向性を踏まえつつ、広く全国から意欲ある学生を確保することに努める。</p> <p>また、入学から教育、就職指導まで一貫性のある効果的な教育研究・指導体制の下で、水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるための教育を推進する。</p> <p>これらに加え、専攻科定員配分の見直しによる水産系海技士養成の重点化、国立大学法人との連携強化による教育効果の向上を図るなど、水産業を担う人材の育成教育の効果的・効率的な在り方について検討し、必要な措置を講じる。</p>	<p>水産に関する幅広い見識と技術、実社会でその実力を発揮するための社会人基礎力を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えるよう、以下を実施する。</p> <p>また、教育効果の向上に資するような国立大学法人との連携等を引き続き実施する。</p>	<p>本校の食品加工実習工場において、平成28年3月に山口大学共同獣医学部4年生27名を受け入れ、缶詰製造研修を行い。施設の有効利用が図られた他、TAとして指導の補助に当たった本校研究科生3名の教育指導力が養成されるなど、教育内容の充実が図られた。</p> <p>東京海洋大学漁業練習船神鷹丸下関停泊時9月1日午後、同乗船学生海洋環境学科4年生22名（神鷹丸船長引率）が本校を訪問し、本校海洋生産管理学科4年生26名が同席して、神鷹丸船長等が講演を行った他。学生の交流会や学内施設を見学をさせるなど、海技士育成実習を行っている東京海洋大学と連携し、有益な情報などによる教育内容の充実に努めた。</p> <p>また、全国農学系学部長会議及び中四国農学系学部長会議に計3回出席し、国立大学の運営の問題点について意見交換を行い、連携に向けた情報収集に努めた。</p> <p>さらに、「全国水産・海洋系学部等協議会練習船等分科会」に本校教員を出席させて文部科学省系大学での練習船の動向を調査して、練習船運航に関する情報を収集し、意見交換を行った。</p> <p>研究面においては、本校が代表機関となって受託した農林水産技術会議のプロジェクト研究に、東北大学や東京海洋大学が参画し、宮城県の水産加工業の復興を目的として、低・未利用の水産物や加工残渣を原料とした加工品開発等の実証研究を実施したほか、九州大学、佐賀大学・名古屋大学などの国立大学の共同利用施設の利用を通じた研究・連携を推進した。これら</p>

			<p>の最新の研究成果を教育に反映させるなど、教育効果の向上に資する連携を行った。</p>
<p>(1) 本科 本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。 この場合、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的かつ総合的に実施し、練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の充実を図りつつ、水産に関する最新の行政・産業ニーズ等の動向を的確に反映した教育を実施する。 また、教育レベルを確保するため、外部による客観的な評価を受ける等の取組を推進する。</p>	<p>(1) 本科 本科では、水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するとともに、学士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。また、教育レベルを確保するため、日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を受けた技術者教育プログラムを維持する。</p>	<p>(1) 本科 水産全般に関する基本的な知識の上に各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成するため、大学評価・学位授与機構による教育課程の認定及び日本技術者教育認定機構（JABEE）による認定を受けた技術者教育プログラムを維持するほか、以下の教育を実施する。</p>	<p>大学評価・学位授与機構及びJABEEの認定維持のための教育改善を部科長会議が主導してFD対応活動を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JABEE審査講習会受講者1名を審査オブザーバーとして派遣。 ・JABEE農学系分野審査講習会に2名が受講。 ・山口大学・大学教育再生加速プログラム（YU-AP）「アクティブ・ラーニングのコツを学び、活用しよう！」に3名が参加。 ・山口大学全学FD，SD講習会「教員の協働がアクティブ・ラーニングを深化させる」に3名参加。 ・山口大学全学FD，SD講演会「これから始める知的財産教育」に1名が参加。
	<p>ア 水産に関する総合的な教育の推進 大学校は、我が国で唯一、諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学を包括的に扱っている水産専門の高等教育機関であり、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施し、水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進する</p>	<p>ア 水産に関する総合的な教育の推進 水産に関する学理及び技術の総合的な教育を推進するため、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを他学科の科目の履修等を含め体系的に実施する。</p>	<p>動機付け教育としては、全学科の1年次前期に開講する水産学概論において、理事長、理事、校長、各学科長、学生部長、両船船長が分担した講義の実施、新入生に水産物を取り扱う産地市場や水産物の加工場などの水産関連施設の見学、魚市場での新鮮な魚を用いた調理実習、水泳の個別指導、魚食に関する「魚餐の科学と文化」「魚餐とビジネス」等の授業科目により、船、海、魚食などに対する関心を深めるとともに、団体生活における学生間の協調性、団結心などを養うことができた。 専門教育においては、開講した授業科目をすべて実施した。【資料6参照】 また、各学科で他学科の学生向けの必修科目として開講するとともに、他学科の専門教育科目を自由選択科目として一定の範囲内で自学科の専門科目と同等のものと認める制度により、水産に関する総合的な知識を身に付けさせた。</p>
	<p>イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p>	<p>イ 練習船、実験実習場等を活用した実地体験型教育の推進</p>	

水産業・水産学への理解の促進と現場対応能力の養成のため、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用した実地体験型教育を、座学との効果的な組み合わせにより推進する。さらに、グローバル産業である水産業の特徴を踏まえ、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施する。

座学と実験、実習を組み合わせたカリキュラムの下で、授業において、本校の練習船、実験実習場等の施設及び市場や漁村などといった水産現場を活用するほか、国際共同調査や公海域等での漁業実習等を可能な範囲で実施する。

共通基礎科目を1年次前期から2年次前期に配当し、各学科の専門科目についても専門基礎科目を低学年に開講し、その後、高度な専門教育科目を開講するとともに、座学と実験・実習等を効果的・効率的に配置した「らせん型教育」を実施した。特に海技士教育については、5カ年一貫教育を意識して、座学と乗船実習の科目が効果的・効率的になるカリキュラム編成の下で実施した。

全学科を対象とした、練習船を用いた漁業実習（イカ釣り漁業、曳縄漁業、トロール漁業、マグロ延縄漁業等）や海洋観測・海洋調査（一般海洋調査、気象観測、水温、塩分、溶存酸素、計量魚探観測、比重の鉛直分布）、により調査方法を修得させ、水産・海洋現場の実情を体験させることができた。寄港地においては、適宜水産関連施設等の見学を行い、水産現場の実態に関する理解を深めさせた。

また、遠洋航海の寄港地における国際交流を通じて、国際感覚を養うとともに、国際貢献及び国際交流の重要性を認識させることができた。【資料7参照】

実習、現地調査、インターンシップ等の体験型実習を行い、現場の実態・最新情報を得ることにより、市場、試験場の目的、水産物の流通動向、社会情勢について理解を深めることができ、社会人となるための人格、責任感、協調性が養われた。【資料8参照】

ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等現場の第一線で活躍する者による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施し、水産業の課題や水産に係る最新動向を理解させるほか、教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義

ウ 水産に係る最新動向の教育への的確な反映と問題解決型教育の推進

水産庁をはじめとする水産行政機関、独立行政法人水産総合研究センター等の試験研究機関、水産団体・企業等の幹部等による講義等を学内の授業や水産現場などで体系的に実施する。

水産行政、水産業等の最新動向を学生に理解させるため、必修科目として全学科の3年次生を対象とする「水産特論」を水産庁幹部職員等を講師として行った。また、自治体、漁業協同組合、水産関連企業等の協力を得て、それら機関の幹部・担当責任者による特別講義等を実施した。

これらの講義等を体系的に実施することにより、水産行政、水産業に係る最新の情勢・動向、最先端の技術情報及び消費者ニーズの動向、産業界が求める人材等について理解させた。

また、エンジニアリングデ

授業に最新の文献等を利用し、研究・技術開発情報

及び演習等問題解決型の教育を推進する。

さらに、水産関係機関・企業等におけるインターンシップの適切かつ積極的な実施を図る。

デザイン能力を養うための教育を推進するとともに教育職員自らの研究成果も含め、内外の最新の研究・技術情報を取り入れた講義及び演習等問題解決型の教育を実施する。

さらに、水産関係機関・企業等におけるインターンシップを実施する。

を積極的に導入したほか、問題解決型教育を実施した。

学生のインターンシップ参加を促進し、水産庁本庁、(研)水産総合研究センター、地方自治体の水産関連部署、水産関連企業、団体等で計42名の学生がインターンシップを実施した。

参加した学生においては、それぞれの業務で実情を理解し、高い職業意識が培われるとともに、自己の努力すべき点を見出し、学習意欲が喚起された。【資料9参照】

エ 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等を積極的に実施していく中で、社会人基礎力の涵養を図るとともに、就職先における評価からその効果を把握することに努める。

エ 社会人基礎力の強化

乗船実習や水産現場での実習、問題解決型教育等において、①前に踏み出す力(アクション)、②考え抜く力(シンキング)、③チームで働く力(チームワーク)を身に付けるための教育を行う。また、就職企業に本校出身者がこうした力を身に付けているかを調査する。

全学科で卒業までに必修科目として1回以上行う乗船実習や漁業協同組合、水産市場、水産加工場等の水産現場での実習、指導教員の下で卒業研究・論文に関する研究課題決定、計画立案、資料収集等の実践と成果発表等を組み合わせた問題解決型教育、キャリアガイダンス等の実施により、水産現場での問題を洗い出し、その対応を考え、チームワークによる解決のための能力(社会人基礎力)を養った。

これらの教育・指導により社会人基礎力が身に付いているかを調査するため、合同企業説明会に参加した企業に対して、本校を卒業した従業員の能力についてアンケート(十分評価、ほぼ評価、普通、少し劣る、劣るの5段階評価)を実施したところ、「十分評価」又は「ほぼ評価」の上位2段階と評価した割合は以下の通りとなった。

- ①積極的に仕事に取り組む力(アクション) : 88%
- ②考え抜く力(シンキング) : 78%
- ③チームで働く力(チームワーク) : 90%
- ※80社中67社が回答(有効回答率: 84%)

オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成

水産業の担い手を確実に育成していけるよう、少子化時代に対応して、高校訪問等に

オ 意欲ある学生の確保と水産業後継者の育成

本校の紹介、周知のため、高校訪問等を行う。また、水産企業に対する関係業界が求

水産系高校の卒業生や水産業後継者を目指す者等を対象とした推薦入試制度の活用、本校教員(原則教授が対応)による計259校の高校訪問等により、意欲

より、本校の紹介、周知に努めるとともに、水産関係業界が求める人材を把握しつつ、学生の応募状況、入学後の教育の実施状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試、一般入試制度等を改善し、意欲ある学生の安定的な確保を図る。

特に、漁業就業者等の確保を図るため、推薦入試制度等を活用することにより、水産業の直接の担い手となる後継者等の育成を図る。

める人材の把握、漁業就業者等の確保のための推薦入試制度の活用状況を含めた学生の応募状況等を踏まえ、必要に応じて推薦入試制度、一般入試制度等の改善について検討する。

の高い学生の確保に努めたことで、平成28年度入試（平成27年度実施）における倍率は4.9倍となった。

全学生の定員740名に対する在学学生数は849名で、学生の出身地は全国47都道府県にわたり広く全国から学生を確保することができた。

また、水産関係業界が求める人材を把握するため、就職担当教員等が、企業の人事責任者、担当者と意見交換を行う中で、求める人材像や能力および資格、期待する教育内容等についてのヒアリング調査を行った。

【資料10、11、12、13参照】

カリメディアル教育の実施等と学生の修学指導

教養教育及び専門基礎教育とともに、リメディアル教育を実施し、幅広い知識の教授及び基礎学力等の一層の向上に努める。また、必要な場合には水産専門教育との関連づけを意識しつつ、これらの教育を効果的・効率的に実施するほか、研究科生等によるティーチング・アシスタント制度を活用し、教育効果の向上を図る。

クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。

カリメディアル教育の実施等と学生の修学指導

教養教育及び専門基礎教育に加え、授業科目の円滑な履修が必要な学生に対しリメディアル教育を実施するほか、必要に応じて、研究科生等をティーチング・アシスタントとして活用し、教育効果の向上を図る。

また、クラス担当教員の配置、修学状況の父母等への開示等を通じて学生の修学指導を実施する。

入学生の共通教育科目に係る基礎学力を効果的・効率的に向上させるため、1年次生を対象に数学、物理、化学に重点をおいた水産数理科学セミナー、英語力の向上のための英語セミナーを開講し、学力に応じたクラス別け等を行った上で、高校教育の補習的な授業内容のリメディアル教育を実施した。また、それぞれの学科においても、専門科目に必要な基礎科目や専門科目の理解が不足している学生を対象とした補習授業を実施した。【資料14参照】

さらに、水産学研究科生の指導者としての技術の向上と本科学生への教育内容の充実を図ることを目的としたティーチング・アシスタント（TA）制度により、水産学研究科生のべ12名をTAとして活用した。

クラス担当制により、入学から卒業までの4年間について学生を指導するクラス担当教員を配置し、個別面談などを通して学生成績表を基にした修学に関する指導の他、就職、進路、生活など学生への幅広い指導を行った。これらの指導にあたっては、学生本人の個人情報やプライバシー、ハラスメントなどに十分配慮し、学生課および臨床心理士、看護師などとも連携して実施した。

また、学生に対してはクラス担当教育職員から成績表を手渡すほか、成績状況（成績表）を保護者に郵送し、保護者懇談会では個別的な修学相談に応じるなど、

大学校及び家庭の双方からの就学指導を効果的に実施した。

キ 各学科の専門分野の教育・研究

(水産流通経営学科)

水産業に係る制度や政策に精通し、水産物流通の多チャンネル化等を踏まえた経営戦略の策定、地域資源を活用した水産業振興を推進する能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。

(海洋生産管理学科)

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関わる高度な知識を備えた水産系海技士（航海）を育成するとともに、漁業現場において持続的生産に向けた資源管理の実践を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。

(海洋機械工学科)

練習船による実践的な教育に基づく、専攻科に接続する教育の下で、水産物供給に関わる高度な知識を備えた水産系海技士（機関）を育成するとともに、水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材を育成するための教育・研究を行う。

(食品科学科)

生産から消費までの全体の流通を俯瞰して、最も有効な水産物利用と産地における高付加価値化を推進するとともに

キ 各学科の専門分野の教育・研究

水産全般に関する基本的な知識とともに、各学科の専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成する。

水産流通経営学科においては、水産業における生産から流通・消費を具体的に体験させ水産流通の基礎を学ぶ「水産物フードシステム実習」、水産基本法や基本計画を理解させる「水産政策論」、漁業生産、流通・加工及び水産行政それぞれの現場において具体的な水産業の課題設定能力や課題解決能力を養う「水産経済・流通調査」等により、水産業振興を推進する能力を有する人材の育成を行った。

海洋生産管理学科においては、海技士（航海）として必要な海上での安全管理の基本と意識の向上を図るための「海技実習」や、船舶運航・漁業生産等の基礎となる座学教育を行った上で、これらの知識を乗船実習等により体験させた。また、実学教育として、水産庁の漁業取締担当官による講義、小型舟艇を用いて海底地形調査を行う「漁業計測学実験」、実際の漁業交渉の内容を取り入れた「国際漁業論」等により、高度な知識を備えた水産系海技士（航海）及び資源管理の実践を指導しうる人材の育成を行った。

海洋機械工学科においては、海技士（機関）として必要な海上での安全管理の基本と意識の向上を図るための「海技実習」や、船舶機関・水産関係機械等の基礎となる座学教育を行った上で、これらの知識を乗船実習等により体験させた。また、冷凍・冷蔵装置の管理、設計、開発従事者を育成するための「水産冷凍工学」、海洋エネルギーの有効利用、海洋深層水の利用技術を習得するための「海洋エネルギー工学」等により、高度な知識を備えた水産系海技士（機関）及び水産業の生産性向上のための技術開発を担う人材の育成を行った。

食品科学科においては、「魚餐の科学と文化」、「有機化学」、「栄養生理学」、「微生物学」等の水産食品に係る文化・科学の基礎的な教育を行った上で、「食品製造学」、「食品衛生学」等の水産食品製造に係る高度で専門的な教育を行った。また、食品加工実習工場や練習

に、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成するための教育・研究を行う。

(生物生産学科)

持続的生産を実現する上で必要な生態系管理といった新たな視点や、最新の増養殖技術に関する知識を有するとともに、増養殖や漁業生産等の水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成するための教育・研究を行う。

船による実習を通して、座学で学んだ知識を実際に体験することなどにより、水産物の有効利用と高付加価値化、適切な食品表示を行う能力を有する人材を育成した。

生物生産学科においては、「水産植物学」「水産動物学」「魚類学」「生物学基礎実験」の水産資源生物の基礎的な教育を行った上で、「栽培漁業技術論」「水産植物増殖学」「水産動物増殖学」「藻場・干潟保全生態学」等の水産資源生物や生態系及びこれらの利用技術等に係る高度で実践的な専門教育を行った。また、実験実習場や練習船による実習を通して、座学で学んだ知識を実際に体験することなどにより生態系管理や、最新の増養殖技術に関する知識を有し、水産現場にこうした技術の導入を指導しうる人材を育成した。

(2) 専攻科

水産現場で不可欠な水産系海技士の育成を図るため、船舶運航、漁業生産管理、舶用機関及び水産機械等に係る知識と技術を備えるための専門教育と、水産に係る広範な知識と技術を取得させるための教育を、本科関連学科の段階からの一貫教育で実施することにより、上級海技士資格を有する水産系海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。

時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。

(2) 専攻科

ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成

漁業調査船や漁業練習船、海洋調査船、水産物の船舶輸送では、水産の知識と技術を有する水産系海技士は不可欠であり、社会的ニーズも踏まえ、水産を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、舶用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施することにより、上級海技士の資格を持った水産系海技士として活躍できる人材を育成する。

その際、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指すものとする。

(2) 専攻科

ア 水産に関する広範な知識と技術を有する水産系海技士の育成

水産を担う船舶運航技術、漁業生産管理技術、舶用機関技術、水産機械関連技術等に係る専門教育と水産に係る広範な知識と技術を備えるための教育を本科関連学科の段階からの5年一貫教育で実施する。

本科関連学科(海洋生産管理学科・海洋機械工学科)の入試段階においては、より意欲の高い学生を確保するため、積極的に高校訪問を行い水産系海技士資格の魅力と堅実な就職率の説明を行うとともに、海技士免許取得希望者を対象とした本科推薦入試制度(A-II、B-II制度)を実施して、海洋生産管理学科に26名が応募して15名が合格、海洋機械工学科に14名が応募して12名が合格した。

また、本科関連学科への入学段階より、学科の教育職員と実習教育センターの海事教育職員が連携して、海技士の魅力、就職状況、国家資格取得者としてのメリット等を説明・指導するとともに、水産関連海運会社等へのインターンシップ、見学及び説明会への参加を促して水産関連業界の実状を把握させたほか、個別の進路指導を通じて専攻科進学に意欲ある学生の教育を充実し、学生の専攻科に対する指向性を高めた。

これらの取組により、平成27年度の専攻科における学生数は47名(船舶運航課程26名、舶用機関課程21名)定員充足率は94%となった。【資料15、16、17参照】

水産に関する広範な知識と技術を身に付けさせるため、学科の教育職員、練習船の海事教育職員、特任教

	<p>その際、教育を通じて学生が成果を上げるものであり、その達成は容易ではないものの、すべての学生が三級海技士試験等に合格するよう努めるとともに、二級海技士免許筆記試験受験者の80%の合格率を目指す。</p>	<p>員等が連携して、座学（講義）、実験棟及び練習船における実務（実習）を通じた水産系海技士養成のための教育を体系的に実施するとともに、演習室・実験室等の開放による自学自習の促進と個別指導の強化、海技士教育の資質基準システムによるPDCAサイクルに基づいた教育改善活動、学生によるグループ討論や、教員による模擬口述試験等を実施した。</p> <p>さらに、上級の海技士免許筆記試験の受験を促進するため、一級海技士免許筆記試験合格者に対する表彰を実施した。</p> <p>また、練習船船長（漁業監督官・司法警察員経験者）等による実習航海中の漁業法違反、法令遵守等の講義と実見（実習）を実施するとともに、海上保安大学校教授、山口県の漁業調整・取締の担当官による特別講演を行い、専攻科生に漁業取締業務の内容の区分を認識させたほか、航海英語、機関英語、機関英会話及び我が国の排他的経済水域で操業実績のある韓国漁船を念頭においた実用韓国語を必修科目として開講し、漁業取締実務等に必要な生きた外国語の習得を図った。</p> <p>平成27年度の専攻科修了生の海技士免許取得及び試験の合格実績は、以下のとおりであり、全修了生の三級海技士免許取得率は100%、二級海技士免許筆記試験合格率は84.8%であった。【資料18参照】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三級海技士（航海）：取得率 100% ○三級海技士（機関）：取得率 100% ○二級海技士（航海）筆記試験合格率：86.4% ○二級海技士（機関）筆記試験合格率：81.8% <p>なお、上級の1級海技士免許筆記試験には9名（航海：4名、機関：5名）が合格した。</p>
<p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成のため、社会的ニーズに応じた水産系海技士の養成課程について、定員配分等の見直しを行う。 また、平成22年度に設置した実習教育センターを中心に、練習船ごとに行っていた船舶教職員の配置や実習等の</p>	<p>イ 時代の要請に合わせた水産系海技士の育成 社会的ニーズ、他の水産系海技士の育成状況を踏まえ、必要に応じて水産系海技士のより効果的な実施方法等を検討する。 また、実習教育センターを中心に、船舶教職員の配置や実習等を一元管理する。</p>	<p>他の海技士育成機関の動向を調査するため、全国水産・海洋系学部等協議会等への教員の派遣や、東京海洋大練習船乗船学生への生活環境や職業意識、進路等へのアンケートを行ったほか、水産系海技士の社会的ニーズを調査するため、水産団体及び水産関連海運企業の人事担当者から情報収集を行った。 また、外航を含めた2隻の練習船の乗船実習を適確に行うとともに、水産系海技士養成の教育効果の向上を図るため、実習教育センターにおいて練習船の諸手</p>

一元管理による効率化を図り、水産系海技士養成に係る教育効果を一層高めるものとする。

続等の一元管理を行ったほか、実習教育センター専任教員を耕洋丸、天鷹丸に各2名配置した。さらに、練習船の保安管理として実習管理役に船舶保安管理者と船舶保安管理者講習を受講させ、海技士教育に関わる練習船の教員には、船舶保安統括者講習等を受講させた。加えて、船舶保安従事者訓練及び船舶保安訓練を実施し、乗船実習の安全確保を図った。

(3) 水産学研究科

水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、水産業・水産行政・調査研究等において、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。

(3) 水産学研究科

水産学研究科では、本科又は大学で身に付けた水産に関する専門知識と技術を基盤に、水産業及び水産政策の重要課題解決に向け、更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成する。

特に、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力と組織における指導者としての行動のあり方を修得させるほか、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。

また、修士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。

(3) 水産学研究科

本科より更に専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行うとともに、教育・研究面での指導力を開発させ組織における指導者としての行動のあり方を修得させるため、研究科生をティーチングアシスタント等として活用する。

また、専門外の科目を必要な修了単位として認め、専門分野外も含めた水産の総合力を養い、広い視野を持たせる。

このほか、研究論文の対外的な発表を積極的に推進するとともに、修士の学位授与のための大学評価・学位授与機構による教育課程の認定を受ける。

研究科学生数が20名の定員を超過する状態が続いていたため、平成22年度入試より定員管理の厳格化を行っており、平成27年度の研究科生は18名（水産技術管理学専攻11名、水産資源管理利用学専攻7名）となった。また、担当教員44名による指導体制により教育を行った。【資料19、20参照】

平成28年度入試においては、一次募集で計12名が受験して全員が12名が入学したため、二次募集は行わなかった。

また、リサーチアシスタントの採用実績はなかったが、ティーチングアシスタントとして延べ12名の研究科生を活用し、組織における指導者としての役割を身に付けさせることに寄与した。

平成23年度より、専門分野外も含めた水産の総合力を養い広い視野を持たせるため、他専攻の授業科目8単位（特別実験を除く）を限度とし履修単位として認めることとし、27年度においては研究科1年次生11名全員が計46単位の専門外科目を取得した。

研究科2年次生を対象に、研究科生の修士論文発表会と同一型式の中間発表会を行い、研究論文発表会での発表方法、質疑応答の様子等を学習させるとともに、研究科1年次生全員を対象に、この中間発表会に参加させ、発表方法等を学習させたほか、研究科1、2年次生を対象に、学内競争的資金の応募教員7名によるプレゼンテーションに参加させ、その技法を学習させた。

研究科生による研究成果の外部への公表を推進し、学会誌等への論文発表は6件、口頭発表36件行った。（一人あたり2.3件に相当）

また、大学評価・学位授与機構において、平成27

			<p>年度研究科修了生のうち年度内審査を希望した1名が修士の学位を授与された。残りの修了生6名も修士の学位申請を行った。</p> <p>なお、26年度研究科終了生のうち、修士の学位申請を行っていた9名については、27年6月に全員が合格し、修士の学位が授与された。【資料21参照】</p>
2 水産に関する学理及び技術の研究	2 水産に関する学理及び技術の研究	2 水産に関する学理及び技術の研究	
<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえたものとする。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものであるものとする。</p> <p>また、研究活動の充実に必要なインセンティブ向上等のための措置を講ずる。</p>	<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて実施する。</p> <p>なお、水産現場で活躍できる人材の育成を目的としていることから、その研究内容は、それに携わる学生が、将来水産現場でそれを活かして問題解決に取り組めるよう、水産業が抱える課題への対応を十分意識したものであるものとする。</p> <p>また、研究活動の充実を図るため、研究の客観的評価と予算配分等への反映、産学公連携の組織的対応を推進する。</p>	<p>高等教育機関として、研究は、教育と一体かつ双方向で実施すべき業務であり、「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものであることを踏まえて、以下の研究・活動を実施する。</p> <p>また、研究活動の充実を図るため、研究の客観的評価と予算配分等への反映を行う。</p>	<p>外部競争的資金の獲得に向けた予備的研究等を推進するため「学内競争的資金」を設け、学内審査の結果、1件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究を支援した。</p> <p>現下の水産業が抱える課題を踏まえて設定した3テーマに係る行政・産業・地域振興への貢献活動を推進する「学内横断プロジェクト推進費」を設け、学内審査の結果、4件の課題に対して研究予算を重点配分し、研究活動を支援した。</p> <p>研究機能が脆弱な中小企業等の依頼に応じて実施する研究や、本校の業務として行う国際共同調査等に対する配分を行う「共同研究支援費」を設け、学内審査の結果、1件の課題に対して研究予算を重点配分し、共同研究を支援した。</p> <p>このほか、教育研究機器の購入や教育環境の整備に対して、学内審査を経て配分を行うとともに、前年度の外部資金の獲得状況や社会貢献活動の実施状況、論文発表のインパクト等に応じて予算を配分した。</p>
<p>(1) 教育対応研究</p> <p>水産に関する学理及び技術の教育に資する研究を推進する。</p>	<p>(1) 教育対応研究</p> <p>大学が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p>	<p>(1) 教育対応研究</p> <p>大学が有する練習船、その他の施設等教育及び研究のための資源を活用し、独自性のある研究を推進することに留意しつつ、以下の研究を推進する。</p> <p>ア 水産流通経営に関する研究（水産流通経営学科）</p>	<p>水産流通経営に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。</p> <p>①市場再編下における産地の対応に関する研究 ②水産業における人的資源の強化に関する研究 ③地域経営資源を利活用した水産業の内発的発展論理</p>

イ 海洋生産管理に関する研究
(海洋生産管理学科)

イ 海洋生産管理に関する研究
(海洋生産管理学科)

とその事例研究
④持続的発展を可能とする漁業生産構造の構築に関する研究
⑤グローバル化時代における日本水産業および漁協政策に関する研究
⑥水産業における生産から流通・加工、販売段階での商品化に関する産業技術研究
⑦水産基礎教養としての国際社会における異文化および異文化交流に関する研究
⑧水産基礎教養としての人間と環境に関する基礎研究
⑨水産および海洋に関する人文社会学的研究
⑩水産基礎科学としての数理学に関する研究
研究成果として、論文11件、著書4件、口頭発表32件、報告書30件を公表するとともに、その成果を教育に反映させた。【資料22、23参照】

海洋生産管理に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。

- ①水産系海技士のための船舶運航技術に関する研究
- ②漁船の安全性・効率的運用を考慮した船体性能に関する研究
- ③漁業情報の活用による漁船システムの構築に関する研究
- ④省力型漁船の安全性向上に関する作業研究
- ⑤船舶のふくそうする沿岸海域での漁船の安全性向上に関する研究
- ⑥水産資源の動態解析とその資源管理への応用
- ⑦水産生物資源の定量的モニタリング手法に関する研究
- ⑧沖合海域における魚礁効果と判定手法に関する研究
- ⑨選択的漁法および混獲防除技術の開発
- ⑩東アジア縁辺海及び日本周辺海域における海洋環境と漁場形成
研究研究成果として、論文15件、口頭発表44件、報告書33件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。
【資料22、23参照】

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

ウ 海洋機械工学に関する研究
(海洋機械工学科)

海洋機械工学に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。

- ①漁船機関における安全性と経済性の向上に関する研究

エ 食品科学に関する研究
(食品科学科)

エ 食品科学に関する研究
(食品科学科)

- ②船舶から排出される大気汚染物質の低減に関する研究
- ③船舶、水産機械分野における省エネルギー化技術開発
- ④水産物の鮮度・品質を管理する冷凍冷蔵技術の開発
- ⑤環境対応型モデル漁村のエネルギー供給システムの構築に関する研究
- ⑥水産業における熟練、高齢者作業の解析・モデル化とシステム開発に関する研究
- ⑦水産に関わる高度設備管理・品質評価技術の開発
- ⑧熱流体工学をベースとした水産業への極限・特殊環境技術応用
- ⑨水産・海洋ロボットの制御に関する研究
- ⑩環境に配慮した高性能水産関連機器開発に関する研究

研究成果として、論文11件、特許申請2件、口頭発表8件、報告書38件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

食品科学に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。

- ①水産物の長期保存および腐敗に関する研究
- ②鮮度保持に適した水揚げ方法と魚体処理方法に関する研究
- ③漁獲から消費に至る各流通段階に適した生鮮・冷凍魚介類、水産加工品の保蔵方法に関する研究
- ④低・未利用水産資源を有効利用した加工食品の高付加価値化に関する研究
- ⑤新たな水産食文化を目指す伝統的発酵スターターを用いた水産発酵食品の開発研究
- ⑥水産物に含まれる特有な成分を利用した水産物の品質評価に関する研究
- ⑦二次機能（味、におい）に優れた水産物の生産技術等に関する研究
- ⑧水産食品に含まれる健康リスク因子の実態解明とリスク低減化に関する研究
- ⑨水産物の機能性や新用途など付加価値の高度化に関する研究
- ⑩水産物に存在するセレン等の有用成分の探索とその抽出・創製法の検討ならびにその有効利用に関する研究

研究成果として、論文9件、特許申請4件、口頭発表

オ 生物生産に関する研究
(生物生産学科)

オ 生物生産に関する研究
(生物生産学科)

表25件、報告書20件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

生物生産に関する研究として、以下の10件の小課題を置き、研究に取り組んだ。

- ①水産有用魚介藻類の増養殖技術改善に関する研究
- ②養魚における飼料効果に関する研究
- ③増養殖管理を目的とした魚類の生態解明に関する研究
- ④魚介類の疾病対策に関する研究
- ⑤水産遺伝資源の適正な保全・管理・利用に関する研究
- ⑥沿岸域がもつ里海機能の維持・増進に関する研究
- ⑦魚類の生態特性が生息環境に及ぼす影響に関する研究
- ⑧藻場の保全と低次生産者の生態特性に関する研究
- ⑨水産動物の生育環境改善と増殖に関する研究
- ⑩水産生物の好適増養殖環境に関する生理・生態学的研究

研究成果として、論文19件、著書2件、口頭発表34件、報告書18件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

カ 水産に関する研究
(水産学研究科)

カ 水産に関する研究
(水産学研究科)

水産に関する研究として、水産技術管理学専攻及び水産資源管理利用学専攻の下で各5件の小課題を置き、研究に取り組んだ。

(水産技術管理学専攻)

- ①水産資源の変動と海洋環境変動の統合的解析
- ②豊かな海岸生態系の保全に関する研究
- ③水産業における労働力と家族経営に関する研究～グローバル化する世界の水産業のなかで～
- ④水産機械の省力・省エネルギー化のための技術開発
- ⑤熟練技術を取り入れた水産機械一人間系、機械器具の設計・開発に関する研究

研究成果として、論文8件、著書2件、口頭発表7件、報告書7件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】

(水産資源管理利用学専攻)

- ①有用魚介類の増養殖技術推進に関する生理・生態学的研究
- ②沿岸生態系における生物生産の維持機構と阻害要因に関する研究

			<p>③魚介類の増養殖特性（摂餌、繁殖、集団構造、遺伝、生体防御等）に関する研究 ④高品質な水産食品の製造技術に関する研究 ⑤水産物の機能性成分の分布および摂食後の代謝に関する研究</p> <p>研究成果として、論文10件、特許申請1件、口頭発表26件、報告書9件を公表するとともに、その成果を教育にも反映した。【資料22、23参照】</p>
<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 教育への反映とともに、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を推進する。</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進するとともに、これらの活動を通じて、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図る。</p> <p>ア 水産流通経営学科 水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興 等</p> <p>イ 海洋生産管理学科 漁船の安全性の向上、省エネ・省人・省力化のための漁船漁業システム、水産資源の調査・解析方法と評価、資源</p>	<p>(2) 行政・産業・地域振興対応研究活動 現下の水産業が抱える課題を踏まえ、水産の現場での問題解決能力を有する人材の育成を図るため、行政・産業・地域振興への貢献につながる対外的な活動を以下のとおり推進する。</p> <p>ア 水産流通経営学科 水産物の流通・消費、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興 等</p> <p>イ 海洋生産管理学科 漁船の安全性の向上、省エネ・省人・省力化のための漁船漁業システム、水産資源の調査・解析方法と評価、資源</p>	<p>水産物の生産から流通・消費までを対象に、水産業の経営管理の高度化、水産を核とした地域振興のため、産業界及び行政等の取組の現状分析を行うとともに水産施策に資する研究に取り組み、研究論文や業界誌等で積極的に発表を行った。</p> <p>また、水産庁や全漁連等が実施する各種専門委員会における水産施策全般にわたる提言や水産物及び加工品の流通・販売に対する調査、山口県海区漁業調整委員会や地域プロジェクト等の委員会に積極的に参加するとともに、漁村地域の交流事業に学生とともに参加し地元漁業者との意見交換や活動支援、JICA研修での外国人の受入れなどを行い、行政・産業・地域振興に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。これらに加え「うみ・ひと・くらしシンポジウム」を開催し、研究成果の交流等も図った。</p> <p>水産資源の把握及び評価のため、ソフト的な調査・解析手法（操業実態資料、GIS（地理情報システム）技術などによる）及びハード的な調査・解析手法（音響機器、選択漁具の利用などによる）を用いて、操業の</p>

・生態系に対する海洋環境の影響、生態系の保全と水産資源の適正管理 等

・生態系に対する海洋環境の影響、生態系の保全と水産資源の適正管理 等

効率性、漁場形成、魚群行動、漁場選択、資源の動態解明、資源管理情報の提供、数値解析、生態学的見地からの解析、定量的調査解析手法の開発、漁船の航行及び操業の安全性向上などの研究活動に取り組んだ。

また、アカイカ類資源の遺伝解析調査、天皇海山漁場環境調査等の実施、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会、山口県日本海海区漁業調整委員会、SEAFDEC技術協力委員会瀬戸内海海上安全協会専門委員会、有用種の行動解析に基づく漁場整備の検討委員会等に委員として参加したほか、海洋水産システム協会誌に「小型底びき網漁業の省エネ・省力操業に関する研究」と題し寄稿するなど、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

ウ 海洋機械工学科

安全性の向上、省人・省力化のための水産機械システム、漁船等の船舶機関からの環境負荷の低減、水産業振興や温暖化防止に向けた新技術等

ウ 海洋機械工学科

安全性の向上、省人・省力化のための水産機械システム、漁船等の船舶機関からの環境負荷の低減、水産業振興や温暖化防止に向けた新技術等

環境との調和や省人・省力化を目指して、漁船用機関から排出される環境汚染物質の低減、熱エネルギーの有効利用、漁労作業等の機械化、極低温流体の冷熱利用、次世代小型漁船の技術開発、鮮魚の熟練的品質評価、小型漁船の異常診断技術等について、漁協や産業界等との連携の下、研究に取り組んだ。

また、環境省の船舶・航空機排出汚染物質削減に関する検討調査業務に委員として、国土交通省関連の機会設備維持技術等意見交換会に学識経験者として参加した。また、山口県漁協萩地方卸売市場から「シロサバフグ、マダイに対する可食限界の推定」の依頼があり、K値分析、鮮度推定式作成、可食限界時間を推定して市場に提供するとともに、超音波振動による漁船機関の次世代型状態監視技術、株式会社トライボテックス(H25継続課題)「共同研究成果の特許出願：レシプロ式機械設備の状態監視システムとその方法とそのプログラムなど、水産機械設備の診断技術および水産物の品質評価法に係る知見を海洋機械診断工学など授業に反映した。

さらに、アグリビジネスフェア2015（1件）やオープンラボ（海響館）に出展し内容について説明するなど、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

エ 食品科学科

水産食品の安全性の向上、未利用資源の有効利用、水産食品の高品質化 等

エ 食品科学科

水産食品の安全性の向上、未利用資源の有効利用、水産食品の高品質化 等

水産食品の安全性を確保し、かつ、水産物の高度利用を推進するため、水産物の微生物学・化学的研究、健康増進機能に関する研究を行うとともに、実際に水産物が食品として高度利用される上で重要な鮮度や加工技術の研究に取り組んだ。

また、水産食品の新たな加工技術の実用化等の多くの事業に携わるとともに、内閣府食品安全委員会等各種協議会や委員会への参加や、食品科学科独自の下関フードテクノフェスタや、下関市主催食育活動「食の体験教室」など、次世代の食育にも尽力した。その他、水産食品加工技術の紹介や講演、展示等を行ったほか、「大学は美味しい!!」フェアやアグリビジネス創出フェアへの参加、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーの大阪と東京の両会場への出展とセミナーの開催等、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

特筆すべきは、25年度から5年間継続予定の農林水産省が行う「東日本大震災の復興」国家プロジェクト「食料生産地域再生のための先端技術展開事業「低・未利用魚、低価格魚及び加工残渣を素材とした加工品の開発等による水産加工の省コスト化・効率化、付加価値向上等に関する実証研究」」にも積極的に対応し、行政・産業への貢献に繋がる研究・情報発信等を行った。

オ 生物生産学科

水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺伝情報と育種 等

オ 生物生産学科

水産資源生物の生理・生態特性と増養殖技術の高度化、沿岸環境・生態系の機能及びその保全、水産資源生物の遺伝情報と育種 等

増養殖技術の高度化及び増養殖現場の環境保全のため、磯焼けの一因である植食性魚類による食害への対策、養魚用飼料の品質向上、砂浜や藻場・干潟における里海機能の保全に資するための研究、免疫機能の活性化による安全・安心な養殖魚介類の生産技術の開発に関する研究などに取り組んだ。

また、国や県の増養殖及び漁場環境保全にかかわる専門委員や学協会の委員及び役員として助言・技術指導を行うとともに、国、地方公共団体業界等からの求めに応じ、技術指導・助言を行ったほか、学生を参加させたウニ類の除去を主体とする藻場保全活動、地域の中学校、高校の社屋場体験学習とインターシップの受入れなど、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。

	<p>カ 学内横断プロジェクト ○地域特産種を核とした産業振興</p> <p>○里海の保全、活用による漁村振興</p> <p>○省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化</p>	<p>カ 学内横断プロジェクト ○地域特産種を核とした産業振興</p> <p>○里海の保全、活用による漁村振興</p> <p>○省エネや循環型社会に向けた技術開発・実用化</p>	<p>下関港に水揚げされるフグ類、アンコウ類等の水産センターの資源評価対象種に設定されていない地域特産種について、資源管理方策の策定を行い授業への反映を行った他、出前講義において、多様なフグ類の分類学、系統学、毒魚としてのフグ類、生物学などについての最新の知見、フグ食文化とその歴史、フグと下関の関わりを紹介した。また、有用食用種を多く含むフグ目について、研究成果を「水産と生物」等の授業に反映させるなど、行政・産業・地域振興への貢献に繋がる調査・研究・情報発信等を行った。</p> <p>津軽海峡から流出する漂流物の挙動調査、市民が主体となった干潟保全活動への参加による地元漁業者、一般市民、行政などと連携した干潟の耕耘活動、大分県の中津干潟の保全を図るための基礎的なデータの取得など、調査・研究・情報発信等を行った。</p> <p>山口産業技術センター、水産機械製造会社等との共同研究によるLED等を利用した新型漁業技術の開発、ブリ胃廃棄物を利用した新たな発酵食品の開発に取り組むなど、地元企業と協力して低・未利用魚を練り製品として有効活用するための研究などを行った。</p>
<p>(3) 共同研究等の推進 大学校の教育研究活動充実の一環として、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を積極的に推進するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施する。</p>	<p>(3) 共同研究等の推進 教育研究活動充実の一環として、外部競争的資金の獲得及び受託調査研究等を合わせて30件以上実施するとともに、国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等に積極的に参加する。</p>	<p>国、地方公共団体、水産団体、民間企業等の公募又は依頼に基づく調査・研究を計32件（前年度：33件）実施したほか、科学研究費補助金により21件（前年度：18件）の研究を行った。【資料24参照】</p> <p>また、(研)農研機構が公募する平成28年度競争的研究資金、(独)日本学術振興会が公募する平成28年度科学研究費助成事業等に計61件の応募がなされた。全教職員73名のうち、既に科学研究費補助金等の外部研究資金の採択を受けている者を除いた59名が61件の応募を行ったことから申請率は103%となり、全校一致体制で積極的に外部資金の獲得に努めた形となった。なお、科学研究費助成事業の応募件数は42件で採択率は12%（前年13%）であった。</p> <p>さらに、都道府県の試験研究機関、独立行政法人、国立大学法人及び民間企業等と共同研究契約等を締結して、計19件の共同研究を実施した。【資料24、2</p>

3 就職対策の充実

大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせるよう、水産に関連する分野への就職割合を向上させるべく、大学校を挙げて取組を充実させ、水産業及びその関連分野への就職割合が75%以上確保されるよう努める。

3 就職対策の充実

「水産業を担う人材を育成する」との大学校の目的に鑑みれば、学生の就職は教育機関たる大学校事業の到達点である。また、大学校で学んだ水産に関する知識や技術を就職先で活かせることは、学生本人はもとより就職先、ひいては我が国社会にとって有益なことである。このことから、これまでの求人企業等の公開から、今後は各学生の希望や適性に応じた求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職に関する取組を充実させ、内定率の維持・向上を図るとともに、水産に関連する分野への就職割合（内定者ベース）が75%以上確保されるよう努める。

このため、入学時からの動機付け等の教育や指導、就職関連情報の収集と学生への効果的な提供、職員による企業訪問や情報発信、インターンシップの支援等に組織的に対応するなど、大学校全体での取組と学科レベルの取組との有機的連携により就職対策の効果的な推進を図る。

3 就職対策の充実

(1) 各学生の希望や適性に応じた求人企業の紹介を行うなど教職員を挙げて就職の促進に取り組む。

就職活動開始時期の変更も踏まえ、求人企業の紹介として、本科3年次生、専攻科進学予定の4年次生及び研究科1年生を対象とした合同企業説明会が、本校教職員との連携の下、後援会の主催により実施（平成28年3月）され、漁業・養殖業、水産・加工、水産流通、海洋水産調査・開発関係、資機材供給等の水産関連分野に属し、本校学生の採用実績がある企業80社の人事担当者が参加した。また、就職支援室のパソコンのデータベースや、パンフレットスタンド、保管庫に整理、陳列された企業情報、企業案内、求人票などを閲覧できる環境を整備し、常駐する就職統括役が学生への助言、指導を行ったほか、講義棟内の電子掲示装置を用いて就職関連情報を掲示し、学生への周知を行った。【資料26参照】

就職促進のための体制としては、就職支援室に就職統括役が常駐するとともに、就職対策検討委員会を設置（委員長を学生部長とし、各学科長5名、研究科長1名、各学科1～3年次のクラス担当教育職員15名、学生部及び企画課職員3名で構成）し、また、就職指導担当教育職員として、本科5名、専攻科2名、研究科4名の教育職員を配置した。就職対策検討委員のうち、各学科長は主に企業訪問を、学科長と就職指導教育職員が4年次生を対象とした就職指導・相談を、3年次クラス担当教育職員は就職対策実行委員として、合同企業説明会・就職ガイダンス等のサポートを、それぞれ行うとともに、学科の就職担当教育職員が、学生課就職担当窓口から届く求人票の取扱い・進路状況の把握・就職指導を行うなど、それぞれが役割分担しつつ、学校全体での取組と学科での取組の効果的連携に努めた。

さらに、就職対策検討委員会において、就職ガイダンス・合同企業説明会の開催等について協議・検討し、その検討結果等を踏まえ、運営会議及び部科長会議において本校全体の就職対策方針を明確化するとともに、教授会・学科会議等を通じて、全ての教職員に就職対策方針の周知徹底を図った。【資料27参照】

この他、キャリア教育を充実させるため、就職情報会社等から専門職員を招き6月、7月、9月、10月、

<p>(2) 「水産業を担う人材を育成する」との大学校の目的を果たすための重要な達成目標として、水産に関連する分野への就職割合が内定者ベースで75%以上を確保する</p>	<p>12月に計6回、また、学生部長を講師として合同企業説明会の直前(2月)に1回、計7回の就職ガイダンスを開催した。また、公務員採用試験への対策として、予備校講師による公務員採用試験対策学内講座を開講し、29名(前年13名)が受講した。</p>
<p>(3) 組織的に以下の就職対策を実施する。 ア 入学時からの動機付け等の教育や指導</p>	<p>就職率(就職希望者のうち、就職内定を受けた者)は、98.2%であり、このうち水産業及びその関連分野への就職割合(就職内定者ベース)は、85.9%であった。 また、水産分野への進学率は98.6%であった。 全卒業・修了者に占める、水産関連分野への進学若しくは就職した者の割合は、88.7%であった。 【資料28参照】</p>
<p>イ 就職関連情報の収集と学生への効果的な提供</p>	<p>動機付けのための教育・指導として、全学科1年次生を対象として前期に「水産学概論」を開講し、理事長、理事、校長、各学科長、学生部長、練習船船長が分担して講義を行い、新入生に水産に関する興味や幅広い知識を教授した。 また、学内で開催される合同企業説明会の直前に3年次生を対象に、学生部長による就職ガイダンスを行い、水産に係る分野への就業・就労意識の向上を図ることで、就職活動に対する動機付けを行った。</p>
<p>ウ 職員による企業訪問や情報発信</p>	<p>本校に求人があった企業の求人票は、受付当日に電子掲示板に掲載するとともに、各種求人情報や教職員が訪問した企業の情報を取りまとめてファイル化し、学生・就職担当教育職員へ迅速に情報伝達して情報共有化を図り、効果的・効率的に情報提供を行った。 また、本校学生の採用実績がある1,000社を超える水産関連企業について、企業情報のデータベースを更新し、就職担当教職員間での情報の共有化を図り、合同企業説明会参加企業の選定、教職員の企業訪問計画の作成、過去の就職先調査等に利用するとともに、学生が自由にデータベースを閲覧できるようにした。</p>

		エ インターンシップへの支援	<p>明するなど情報発信に努めた。</p> <p>また、訪問時には、直接人事責任者・担当者と面談して、本校の特徴及び学生の就職実績などを詳細に説明することにより、業界情報や採用計画・方針等の情報収集を行い、その結果を就職指導等に役立てた。</p> <p>インターンシップ等の研修活動へ学生が安心して参加できるよう、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に救済対象となる学生教育研究賠償保険への加入を指導し、参加者全員の42名の学生が利用した。</p>
		オ 水産業界の人材ニーズの把握と就職対策への反映	<p>平成28年3月5日に開催した合同企業説明会に参加した企業に対し、本校を卒業した従業員の社会人基礎力や、本校での教育目標の達成度などについてのアンケートを実施するとともに、これらの結果について、今後の学生教育、就職支援に活用していくため、各学科の就職対策検討委員に配布した。</p>
4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等	
<p>(1) 行政との連携</p> <p>大学校は、水産業を担う人材の育成を図るため、水産に関する学理及び技術の教授及び研究を行うことから、行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>(1) 行政との連携</p> <p>行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>(1) 行政との連携</p> <p>行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じて行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力する。</p>	<p>東日本大震災の被災地域を新たな食料生産地域として再生するための先端的な農林水産技術を駆使した大規模実証研究にて中核機関として研究を実施したほか、国際資源調査（天皇海山海底地形調査）、アカイカ類資源の集団遺伝解析及び稚仔同定など、水産政策上の重要な調査・研究について、関係機関と協力して取り組むとともに、SEAFDECへの技術協力、JICAから受託した外国人研修員に対する研修の実施など、国際協力にも貢献した。</p> <p>また、国・地方公共団体等の委員会・審議会等に委員として延べ93名の役職員を派遣するとともに、技術相談等に対しても適切な対応を行った。</p> <p>本校の教育研究成果等を活用したこれらの幅広い対応を行うことで、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力した。</p>
<p>(2) 業務の成果の公表・普及</p> <p>水産業界や行政、試験研究、国民一般等に活用されるよう、</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及</p> <p>大学校の研究や教育活動の成果は、行政、試験研究、国</p>	<p>(2) 業務の成果の公表・普及</p> <p>研究や教育活動の成果が広く活用されるよう、以下の情</p>	

教育研究成果の情報発信等の充実を図る。

また、研究成果のうち特許等の知的財産権となり得るものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図るとともに、その利活用等により成果の普及を図る。

民一般等に活用されることが重要であり、以下の情報発信等の取組を積極的に推進する。

ア 研究業績の公表

研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。

さらに、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

イ 研究成果情報等の広報

水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、学会等への一層の貢献と大学校研究活動の積極的PRのため、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。

ウ 研究成果の利活用

研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、登録・保有コストの削減及び特許収入の拡大を図ることに留意しつつ、積極的に出願し、取得に努めるとともに、その利活用等により成果の普及を図る。

報発信等の取組を実施する。

ア 研究業績の公表

研究業績は、水産大学校研究報告、国内外の学会等で論文等として毎年度積極的に公表する。

また、専門書、啓発書、専門誌等への寄稿、講演会及びセミナーの講師派遣等を積極的に行い、成果の普及に努める。

イ 研究成果情報等の広報

水産大学校研究報告により、定期的に大学校の研究業績を公表する。また、本研究報告を含めた研究成果情報、大学校教育職員の研究活動の状況に関する情報を大学校ホームページなどで積極的に公開するほか、印刷物、プレス発表等による広報活動を積極的に実施する。

ウ 研究成果の利活用

研究成果のうち特許等の知的財産権となりうるものについては、保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図ることに留意しつつ、積極的に出願し取得に努めるとともに、その利活用により成果の普及を図る。

学会誌、水産大学校研究報告、学術論文集、国際シンポジウムの講演論文、専門雑誌への掲載及び著書として、計79件（前年度：119件）の研究成果の公表を行った。このうち、ファーストオーサーでの論文等の発表は44件で全体の半数以上となった。

また、受賞題目「海産微細藻類の種間相互作用と餌料培養への応用に関する研究」にて、日本水産学会により「水産学奨励賞」を授与された。

加えて、各種機関からの要請に積極的に対応し、講演会・セミナー等、計35件に延べ40名の教育職員を講師として派遣した。

内部及び外部による査読の上、「水産大学校研究報告第64巻第1～4号」を発行し、国内外の研究機関、教育機関及び行政機関等に広く配付（83機関）したほか、ホームページ上に掲載した。

また、「大学は美味しいフェア」、「アグリビジネス創出フェア」、「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」等への出展や教員による講演を行った。さらに、プレスリリースの促進に力を入れ、下関市政記者クラブ・水産庁記者クラブ等への年間15件の記者発表を行い、マスコミ等で発表された研究成果等は、テレビ放送が5件、新聞記事が114件掲載された。

新たに5件の特許出願を行った。

既に出願中の3件について、先行事例との比較検討の結果、特許取得の可能性及び費用対効果等を考慮し、2件は審査請求を行うこととし、1件は審査請求を行わないこととした。加えて、既に審査請求を行っている2件については、拒絶査定がなされたため、特許取得の可能性及び費用対効果を考慮し、1件は引き続き特許取得を目指すこととしたが、他1件は特許取得を断念した。

なお、27年度は新たに1件の特許登録がなされた

			他1件の商標登録がなされ、年度末時点での特許等の保有数は11件となったが、27年度中に実施された例はなかった。
<p>(3) 研修 我が国漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修を行うとともに、水産先進国として、諸外国の水産関係者への研修等を実施する。 また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p>	<p>(3) 研修 水産に関する人材の育成と技術向上のため、漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者への教育研修活動の充実に努めるとともに、外国人研修など水産先進国としての技術協力等に係る国際的な貢献活動を実施する。 また、水産高校を始めとする各種高校の生徒の研修なども積極的に受け入れることとする。</p>	<p>(3) 研修 漁業者、加工・流通業者、水産関係に従事する公務員等水産関係者や水産高校を始めとする各種高校の生徒に対する研修、外国人研修など技術協力等に係る国際的な貢献活動に取り組む。</p>	<p>漁業者、水産関係に従事する公務員等の水産関係者への教育研修の要請に積極的に応じ、35件の研修等に延べ40名の教育職員を講師として派遣した。 高校との連携としては、山口県立長府高校及び山口県立大津緑洋高校の依頼で研修対応を行った。 また、JICAからの委託による外国人研修員の受入、SEAFDEC事務局からの依頼による教育職員3名の派遣等を行った。</p>
<p>(4) 公開講座等の実施 大学校の教育研究成果の普及を通じ、水産に対する理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の実施 大学校の学術的、教育的な知識及び技術の蓄積を活かし、水産施策に関する啓発とともに水産や海についての理解の促進を図るため、広く国民一般を対象とした公開講座等を開催する。</p>	<p>(4) 公開講座等の実施 広く国民一般を対象とした公開講座等を開催するほか、要望に応じ地方自治体、高等学校等へ出張講座を実施する。</p>	<p>「第20回水産大学校公開講座 お魚を環境に優しくかつ新鮮に届ける最新技術」を本校で開催し、①「大間のマグロと地中海のマグロの鮮度はどっちが上か?」、②「水産物輸送における環境負荷の低減技術」の2題の講演を行った。県内外から約140名の参加者があり、8歳～90代までの幅広い年齢層の方々が参加した。 また、市立しものせき水族館「海響館」において、22のテーマを設定して「水産大学校公開講座—オープンラボ」を周年に渡って開催し、約7千人の参加があったほか、一般市民や小学生を対象とした出前講義等を行った。</p>
<p>(5) その他活動の推進 国内外の大学・試験研究機関等と連携・協力を行い、大学校が実施する教育研究の深化とレベルアップに努める。 また、行政機関への助言、学会活動への協力等の社会的貢献活動を行う。</p>	<p>(5) その他活動の推進 国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流や、学会活動への協力等により、教育研究の深化を図るとともに、大学校が持つ専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用し、社会的貢献活動を引き続き推進していく。</p>	<p>(5) その他活動の推進 国内外の大学・試験研究機関等との連携・協力、交流、学会活動への協力、専門的な知識、最新の設備や施設を有効に活用した社会的貢献活動等に取り組む。</p>	<p>国際的な学術交流としては、釜慶大学校（韓国）との協定に基づき、釜慶大学校に教員6名、研究科生5名が訪問し、本校教員4名による口頭発表や両校の大学院生によるポスター研究発表会などの学生間交流等を実施するとともに、上海海洋大学（中国）との協定に基づき、上海海洋大学に教員2名と研究科生6名が訪問して、学術交流を行った。 産学公連携を推進するため、行政部局や試験研究機関との会議、交流会や産学公連携イベントでの出展と</p>

			<p>講演を通して情報収集と積極的に交流を行った。また、業界・地域と連携した研究の実施と研究成果の普及啓発活動を実施した。</p> <p>学会活動への協力としては、教育職員の延べ91名が、日本水産学会をはじめとする学会、協会、研究団体等68団体の理事や評議員として運営の中心に関わる職務に携わったほか、編集委員、庶務幹事といった実働の職務に幅広い協力を行った。</p> <p>専門的な知識を有効に活用するため、教職員を国や水産関係団体等の委員会に委員として派遣したほか、アドバイザー・指導員等としても24団体に延べ33名を派遣した。</p> <p>また、地元下関市及びその近郊だけでなく、全国の企業、漁業団体、試験研究機関、行政機関等から計241件の技術相談や調査等の依頼を受け、教育職員が助言・指導等を行うとともに、必要に応じ現地にも赴き直接指導等を行った。</p> <p>本校の設備を有効に活用するため、カンボジア王国水産局職員、シアヌークビル特別市長並びに関係機関職員、SEAFDEC関係者等に対して、耕洋丸を一般公開としたほか、天鷹丸においては国際協力事業団職員、SEAFDEC職員等の見学受入れを行った。図書館においては、不要品バザーを実施し、収益金を日本赤十字に寄付したほか、山口県の大学図書館・博物館主催のML連携事業に参加し、一般の来場者に対する展示を行った。</p>
<p>5 学生生活支援等</p> <p>成績優秀者等への学校表彰、学生生活に関する指導等の学生支援を進める。 また、教育研究、就職対策等の実施に当たり、企業、地方公共団体等との連携を図る。</p>	<p>5 学生生活支援等</p> <p>(1) 学生のインセンティブの向上 成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。 また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度</p>	<p>5 学生生活支援等</p> <p>(1) 学生のインセンティブの向上 成績優秀者及び課外活動等で大学校の名声を高めたと認められる者を表彰する。</p> <p>また、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者及</p>	<p>表彰制度により、各学科の卒業生のうち学業成績優秀者各1名(計5名)を表彰したほか、本校の名声を高めることに貢献したことから、サイクリング部を表彰した。</p> <p>経済状況及び学業成績を勘案し、公平・妥当性のある審査を行い、延べ193名(前期92名、後期101名)の学生に対し、授業料免除制度を適用した。</p>

を適用し、支援する。

び成績優秀者として推薦された者に対して授業料免除制度を適用し、支援する。

免除者のうち、4年次生、研究生並びに専攻科生は、体調不良により自宅療養となった4年次生1名を除いて、年度末に課程を卒業・修了した。在校生は家計支持者の死亡の影響で勉学に支障が出た3年次生2名を除いて、全員が平成27年度末の成績で標準取得単位数を取得し、2年次生は全員3年次生への進級が認定されたことから、授業料免除が学生の修学継続に有効に機能していることが確認された。

また、学生の勉学意欲を高めるため、本科4年次生、専攻科及び水産学研究科へ入学する者を対象とした成績優秀者授業料免除規程により、計8名について前期または後期の授業料を半額免除した。

経済的支援としては、本校の授業料免除制度のほか「独立行政法人日本学生支援機構奨学金(第一種奨学生175名、第二種奨学生237名)」及び「全日本海員組合奨学金(奨学生10名)」などの制度を利用した。

(2) 学生生活支援

ア 学生生活のサポート

クラス担当教員等や看護師、校医による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケアに努めるなどにより、健全な学生生活を送るための支援を行う。

(2) 学生生活支援

ア 学生生活のサポート

健全な学生生活を送るための支援として、クラス担当教員等や看護師、校医及び臨床心理士による相談体制の下で、学生の生活改善、健康増進、メンタルヘルスケア及び障害者学生支援に努める。

各学科クラス担当教育相談体制を確保するため、オフィスアワーの公表、相談予約のためのメールアドレスや相談可能曜日・時間帯を掲載したパンフレットの配付を行い、年間500件を超える、学業、進路、就職及び学生生活(クラブ活動、人間関係等)に関する相談があった。

障害者対策に備えて支援体制の充実を図り、心身の異常を自覚して自発的に医務室に健康相談を求めてきた学生に対しては、症状(体温、脈拍、血圧、自覚症状等)を把握してその緩和に向けた指導・助言を行い、必要に応じて薬の内服、安静の処置を行うとともに、病院の紹介を行った(来室件数は、延べ1,408件)。

また、心の不均衡が身体の不調として現れている学生の相談に応じるとともに、必要に応じ臨床心理士によるカウンセリングを紹介し対応した(心の相談は延べ994件で、このうち15件については臨床心理士によるカウンセリングを紹介)。

学生定期健康診断による検査データに基づき、健康相談及び指導を行い、必要に応じて病院の受診を勧めた(18件)。

臨床心理士によるメンタルヘルス相談を授業開講期

イ 課外活動支援
体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等により、課外活動支援を充実し、社会人基礎力の涵養を図る。

イ 課外活動支援
体育施設の整備・維持管理の充実、適切なクラブ指導の実施、大学校の特徴が出せるクラブの育成等の課外活動支援を行う。

間を中心に、週10時間（5時間×2回）行った。
また、メンタルヘルス対策体制の学生への周知のため、相談制度を説明したパンフレットの配付や相談室の活動を説明した「学生相談室だより」を発行して掲示を行ったほか、すべての教育職員に対して相談体制の周知徹底を図るとともに、クラス担当の教育職員、臨床心理士、学生課、医務室、保護者の連携を密にし、悩みを抱える学生の早期対応に努め、学生相談室の訪問を促すとともに、悩みを抱える学生が早い段階で学生相談室を訪問しやすくするために、無記名による相談受付箱を新たに設置して、一般的な回答を公開するなど、カウンセラーとの対話の敷居を下げる施策を新たに実施した。

なお、平成27年度においてメンタルヘルス相談を行った学生の件数は延べ504件であり、臨床心理士、学生課、クラス担任教員、看護師、保護者らの連携を密にし、悩みを抱える学生の早期対応に努めた。

グラウンド・テニスコート、武道館及び弓道場等体育施設並びに合宿棟、各部室を随時巡回し、施設の維持管理に関する指導を行ったほか、サッカーゴール、スクラムマシンの新替を行い、事故防止に努めた。

また、各クラブが安全に、かつ、継続的に自主活動できるよう指導したほか、クラブ指導を迅速・的確に行えるよう部員名簿等を提出させ、迅速かつ適正に指導できるよう体制強化に努めた。特に、クラブ幹部役員学生を対象として学生リーダーとしての指導責任や役割の自覚などにつき指導を行うとともに、使用施設の安全管理指導や、「課外活動における事故防止ガイドライン」を作成し、土日や学校休業中のケガ等の事故発生時の連絡方法や健全なクラブの運営等について指導を強化した。

本校の特徴が出せるクラブとして、舟艇を使う「カッター部」及び「ヨット部」、水棲生物を広く扱う「水の生きもの研究会」、海洋調査や海洋レジャーに関係する「ダイビング部」等に対して、施設整備や講習会への参加促進を通じて活動を支援した。

クラブ活動以外においても、学生自治会やその執行機関である大学祭実行委員会の学内外での自主的活動に対して、適宜助言や協力を行った。また、大学祭行

			<p>事では、期間中の校内車両通行規制やごみ分別収集を行うための助言と、学内への周知徹底や協力の呼びかけを行い、学生企画行事の円滑な進行を支援した。</p>
第4 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	1 予算 (1) 予算 平成23年度～平成27年度予算 (表略)	1 平成27年度予算実施計画 (表略)	<p>増大する船舶運航経費の節減を図るため、ドックの仕様決定時における事前ヒアリング、効率的な運航を前提とした航行距離の詳細検討や燃油積込量の抑制などの対策を講じるとともに、常勤職員の欠員充足を最小限に留め、人件費の抑制を図った。</p> <p>また、夏季の電気代節減のために、平成27年度省エネルギー行動計画に基づく節電対策を講じた。</p>
2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。			<p>科学研究費補助金、農林水産省の競争的研究資金等への応募に先立ち学内説明会を開催するとともに外部講師を招聘してセミナーを開催したほか、アグリビジネス創出フェアなどの産学公交流イベントに積極的に参加して本校の研究活動のPRを行うなど、外部資金の獲得に努めた。</p>
3 授業料収入等の安定確保 学生定員の充足に努め、授業料収入の安定確保を図るほか、寄附金等による自己収入の確保に努める。	2 収支計画 平成23年度～平成27年度 収支計画 (表略)	2 平成27年度収支計画 (表略)	<p>また、自己収入である授業料等の安定確保のため、学生定員の充足に向けた対策としてオープンキャンパス、高校訪問等を積極的に実施した。</p> <p>加えて、前年度より引き続き委員の派遣料及び原稿料の負担を派遣先に求め、自己収入拡大を図った。</p>
	3 資金計画 平成23年度～平成27年度 資金計画 (表略)	3 平成27年度資金計画 (表略)	<p>資金配分については、原油価格の高騰を踏まえた船舶運航経費、新法人設立のための打合せ経費、入試・学位授与対応の充実経費等に重点的に配分を行ったほか、追加配分として学生・教育環境の整備のための経費に配分を行った。</p> <p>一括再委託の禁止措置及び再委託把握措置については、契約書の記載事項として「再委託が伴う場合の一括再委託禁止及び再委託の承認に係る措置」を追加することにより対応しているが、再委託の該当案件はなかった。</p> <p>福利厚生経費については、給食費補助に係る事業及び福利厚生代行サービス等に対して支出しておらず、永年勤続者表彰及び定年退職者表彰については、国や水産総合研究センターでの対応を参考に、引き続き支出した。</p>

			【資料29、30参照】
	IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円とする。	IV 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れが遅れた場合等に対応するため、短期借入金の限度額を3億円（平成27年度人件費の2か月分相当額）とする。	該当なし。
	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 田名臨海実験実習場を廃止し、その財産についての有効利用等について検討をした結果、不要と判断した場合国庫納付する。	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 田名臨海実験実習場の土地建物等について、国庫納付に必要な措置を進める。	該当なし。
	VI 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の充実を行うことを目的として、教育研究機器等の購入、学生生活支援等に使用する。	VI 剰余金の使途 剰余金が生じた場合は、業務の充実を行うことを目的として、教育研究機器等の購入、学生生活支援等に使用する。	該当なし。
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
	1 施設及び船舶整備に関する計画 (1) 施設整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。 (表略) (2) 船舶の整備計画 業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老	1 施設及び船舶整備に関する計画 廃水処理施設他改修工事を行う。 また、天鷹丸代船建造計画の初年度の建造工事を行う。	設置から20年以上経過し、故障の発生や部品供給に支障のあった廃水処理施設の改修工事について平成28年3月に完了させ、構内環境の維持保全を図った。 また、船舶建造においては、新天鷹丸の基本設計を終了し、船体、発電設備、無線設備の契約締結を終え、建造に着手した。(3ヶ年総額5,799百万円)

	<p>朽化等に伴う船舶の整備改修等を行う。 (表略)</p> <p>(3) 中期目標期間を超える債務負担に関する計画 船舶の整備については、平成27年度から平成29年度までの3年間の整備計画により行う。(平成27年度1,667百万円 3ヶ年総額5,000百万円)</p>		
<p>1 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 中期目標期間中の人事に関する計画(人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。)を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を目指す。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 ア 方針 中期・年度計画及び中期・年度事業報告書の作成、情報の公開等の事務に加え、少子化を巡る高等教育の定員充足と学生多様化の問題への対応、学生の就職支援など充実強化すべき事務等への要員配置が必要になるが、事務等を簡素化・効率化するとともに教育職員の併任体制により対処し、常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努めることとする。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。 a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 ア 方針 常勤職員の人員増抑制等を図り要員の合理化に努める。</p> <p>イ 人員に係る指標 大学校の教育において制度的に不可欠な次の職員を確保する。 a 学位授与のため、大学設置基準に基づく必要な教育職員 b 技術者教育プログラムを維持するのに必要な教</p>	<p>引き続き、実習教育センター長、実習管理役、学生部長、学科長、水産学研究科長、企画調整役、マルチメディアネットワークセンター管理役、図書課長、学生課長及び実験実習場長の計15名について教育職員の併任とすることにより、人員増加の抑制を行った。 また、常勤職員に係る人件費抑制が強く求められていることから、欠員補充については必要最少限とするとともに、定年退職者等の後補充を抑制し、特命教員及び事務専門員を再雇用することで人員増の抑制を図ったほか、在職者のうち適格者の昇任及び専任教員(2名)を採用することで人員増加の抑制を行った。【資料31、32参照】</p> <p>欠員充足については必要最少限とし、その中で公募により2名の専任教員を採用するとともに、非常勤講師として32名を委嘱し、技術者教育プログラムへの対応を行った。</p>

	<p>育職員</p> <p>c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員</p> <p>d 船舶に必要な法定定員</p> <p>これら以外の常勤職員数については、期初を上回らないものとする。 (参考) 期初の常勤職員数 187名</p>	<p>育職員</p> <p>c 海技資格の取得のための教育に必要な教育職員</p> <p>d 船舶に必要な法定定員</p>	<p>海技資格を取得するための教育に必要な教育職員については、ECDIS講習を受講させ、必要な要員を確保した。</p> <p>また、海事教育職員についても、人事交流において航海実習教育に対応できる二級海技士（航海、機関）等の有資格者を採用するなど必要な要員を確保した。</p> <p>「船舶職員及び小型船舶操縦者法」第18条（船舶職員の乗組みに関する基準）に基づく定員を確保するとともに、船舶職員養成機関として、平成6年運輸省告示第39号の要件による実習を担当する教育職員を確保し、海事教育を適切に行った。</p>
<p>(2) 人材の確保</p> <p>教育職員の採用は選考によるものとするほか、国、大学、他の独立行政法人、民間研究機関等との人事交流を行う等により、中期目標達成に必要な人材を確保する。</p>	<p>(2) 人材の確保</p> <p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行う。</p>	<p>(2) 人材の確保</p> <p>職員の採用については、既存の制度の活用に加え、独自の採用制度の検討を行う。特に教育職員の選考採用に当たっては、公募を原則とする。</p> <p>また、若手教育職員の採用に当たっては、任期付任用も含め新たな方法の導入を検討する。さらに、組織の活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を行うとともに、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく必要な対応を行う。</p>	<p>公募における一般職員の受験資格について、27年度は採用試験を実施しなかったが、25年度から国家公務員試験の合格を受検資格要件としない本校独自の方法による採用試験を行っている。また、船舶職員についても、公募により筆記試験、適性試験及び面接試験を実施し、本校独自の採用制度による人材確保を行った。</p> <p>教育職員の公募にあたっては、これまでと同様、採用の透明性及び有用な人材確保の観点から、関係機関への文書送付による方法に加え、本校ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構が運営する「JRECI-N研究者人材データベース」への情報掲載をあわせて行った。</p> <p>教育職員の採用にあたっては、応募者の中から「独立行政法人水産大学校教員選考基準」及び「同細則」の規定に基づき厳正に選考した上で、2名を採用した。</p> <p>また、水産庁や独立行政法人水産総合研究センターとの人事交流による海事教育職員等の採用にあたっては、同様に、上記選考基準に基づき公平・妥当性のある選考を実施した上で、海事教育職員3名を採用した。</p> <p>さらに、本校の障害者雇用率確保への対応とし、27年度においても障害者2名の雇用を確保している。</p>

	<p>3 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間までに自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。</p>	<p>3 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中までに自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却等に要する費用に充当する。</p>	<p>該当なし。</p>
<p>2 内部統制</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果についての意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>4 内部統制</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月、独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会）のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>4 内部統制</p> <p>改正後の独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条第2項で業務方法書に記載することとされた内部統制システムの整備に関する事項のほか、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等の意見として農林水産省独立行政法人評価委員会に通知された事項を参考に、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p>	<p>内部統制の充実を図る目的で設置した理事長直属の監査役によって、組織全体として取り組むべきリスクの対応のため、本校業務全般にわたり監査項目を列挙した上で、合法性と合理性の観点から年度計画に基づき内部監査を行った。</p> <p>具体的には、各部科における業務の運営・管理、資産管理、公的研究費の取扱等についての内部監査を実施した。</p> <p>内部監査結果については、理事長に報告するとともに、幹部及び監事が参加する運営会議を通じて周知した。</p> <p>また、監事監査においては、円滑な実施をサポートするとともに監事連絡会及び決算検査説明会に参加するなど、内部統制に係るチェック体制の強化を図った。</p> <p>また、「独立行政法人水産大学校監事監査規程」に基づき、本校の業務がその目的を達成するため合理的かつ能率的に運営されているか（業務監査）、本校の会計に関する事務処理が法令その他諸規程等に従い適正に行われているか（会計監査）の2つの観点から監査が行われており、それらの結果は理事長に報告するとともに、運営会議を通じて周知した。</p> <p>さらに、運営会議において、各部科長が、対応すべき課題や、短期・中長期的に重要な取組事項・方針の報告を行い、理事長がこれに対して改善すべき事項、優先順位について、適宜指示を行うことで、理事長のマネジメントが発揮できる体制を維持しているほか、外部の有識者からなる外部評価委員会を設置し、外部の視点から業務全般にわたる評価を受けた。</p> <p>加えて、通則法改正に基づき、内部統制の充実、監事機能の強化等の業務方法書の改正及び関連諸規程の整備を行うことにより、内部統制強化の準備を進めた。</p>

			<p>会計検査院から指摘を受けた農林水産省所管の独立行政法人における不適正な経理処理事案について、発生要因の検証、改善策の検討を行うとともに、関係者の処分を行った。なお、この事案は平成20年度に発生したものであり、平成24年度以降は、再発防止策として、事務職員による物品の発注・検収などを徹底し、経理処理の適正化に努めていることから、問題は発生していない。</p>
<p>3 情報の公開と保護</p> <p>公正で透明性の高い法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護に適正に対応する。</p> <p>なお、情報の取扱いについては、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。</p>	<p>5 情報の公開と保護</p> <p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）に基づき適切な情報の公開を行う。</p> <p>「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）に基づき個人情報の適切な管理を行う。</p> <p>「国民を守る情報セキュリティ戦略」（平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議）に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>5 情報の公開と保護</p> <p>「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）に基づき、適切な情報の公開、個人情報の適切な管理を行うほか、「国民を守る情報セキュリティ戦略」（平成22年5月11日情報セキュリティ政策会議）に即して情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>本校ホームページに「情報公開」のページを設け、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に定められた情報（組織に関する情報、業務に関する情報、貸借対照表、損益計算書、その他の財務に関する直近の書類の内容、組織・業務及び財務についての評価及び監査に関する情報等）について、積極的に公表及び情報提供し、何時でも誰でも自由に情報が得られるように整備している。</p> <p>また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく開示請求者に対して適切に対応できるよう、情報公開窓口専用の個室を設け、来校者への公表及び情報提供を行っている。</p> <p>「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第7条の規定に基づく「独立行政法人水産大学校の個人情報の適正な取扱いのための措置に関する規程」に基づき、個人情報の漏洩防止に努めたが、27年12月に学生名簿及び職員のメールアドレスの情報漏えい事案が発生したことから、関係者を処分するとともに、再発防止に向けた研修等の取り組みを行った。そのほか、個人情報保護に関するパンフレット・機関誌等を配付・回覧し、職員への周知徹底を図った。</p> <p>なお、保有個人情報の開示請求を受け開示を行った案件は26件であった。</p> <p>情報セキュリティ対策としては、電子メールやWebデータに含まれるウイルス除去対策の継続、パソコンのウイルス対策ソフトの導入による感染防止対策の継続、迷惑メール除去機器の運用の継続、不正接続防止システムの更新による安定的で信頼できるネット接続の運用管理の継続、不定期ながら情報システムに関する不</p>

			<p>正アクセス等に関する注意喚起、公開サーバのソフトウェアを最新セキュリティに更新することの継続的な実施、学生に対する「情報科学」等の授業による情報セキュリティや情報倫理等の基礎的な知識の学習、などを実施した。</p> <p>本校サーバ上に保存されていた非公開情報がインターネットで閲覧可能な状態となっていたことが平成27年12月に発覚した事案については、即座にサーバを停止するなど所要の対応を取った他、全職員に対して文書によるセキュリティ確保及び情報管理の徹底についての注意喚起を速やかに行い、更に、28年1月に臨時の情報セキュリティ委員会を開催し、再発防止策の検討等を行うとともに、委員会の審議結果を踏まえた情報セキュリティに関する講習会を同月実施し、更なる注意喚起を行った。</p>
<p>4 環境対策・安全管理の推進</p> <p>大学校の活動に伴う環境への影響に十分配慮するとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。また、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用やリサイクルの促進に積極的に取り組む。</p>	<p>6 環境対策・安全管理の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。</p> <p>「労働安全衛生法」(昭和22年法律第49号)に基づき、職場の安全衛生を確保するとともに、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施を図る。</p>	<p>6 環境対策・安全管理の推進</p> <p>環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取り組みを実施し、それらを環境報告書として作成の上公表するとともに、「労働安全衛生法」(昭和22年法律第49号)に基づく職場の安全衛生の確保、学生の安全に配慮した教育研究活動の実施、災害対策に取り組む。</p>	<p>「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境物品の購入等の取り組みを進めるため、平成27年度の調達方針を定めるとともに、平成26年度の調達実績の取りまとめを行い、上記の調達方針とあわせて本校HPにて公表を行ったほか、平成26年度の環境報告書を取り纏め、本校のHPに掲載して公表を行った。</p> <p>職場の安全衛生を確保するため、労働安全衛生法、船員法に定める定期健康診断及び特定業務従事者健康診断の実施、メンタルヘルス対策による「心の健康づくり計画」の作成、本校産業医と連携したインフルエンザ、熱中症、ノロウイルス等の予防対策の周知、労働安全衛生法に定める特定化学物質、有機溶剤使用での職員・学生の健康障害防止の作業環境測定、危険物取扱者2名体制による危険物の保安・管理、防火管理組織や防火管理資格講習(甲種)受講者による防火管理業務の遂行にて火災その他の災害の予防及び人命の安全並びに被害の極限防止等を行った。また本校の高台にある施設を災害時における「下関市指定避難所」に指定しており、近隣住民の一時避難場所として避難訓練を実施するなど、災害に向けた対策を行った。</p>